

# ●● 広報 みなみいず

2016

6

No.552

長者ヶ原 山つつじ公園から  
世界遺産を望む





熊本震災

# 被災地の現状を知る

4月14日と16日に熊本県熊本地方を襲った大地震。それに伴う土砂災害や家屋倒壊などにより、被災地では今も余震が続くなかで避難生活を余儀なくされています。

今回、熊本県の被災地に派遣され、現地で活動した、町総務課防災係山田係長、外岡主任技師から、被災地の現状や活動内容を聞きました。

※5/31現在、計4人の職員を派遣しました



総務課 防災係  
係長 山田日好

派遣期間 4月26日～5月2日  
派遣先 熊本県嘉島町

## 被災地での活動内容

### ■避難所環境整備

避難者台帳の整備、段ボール間仕切りの設置、簡易段ボールベッドの設置等を行いました。

### ■避難所運営支援

配食補助、支援物資搬入の補助および手配、今後の自主運営に向け、避難所運営マニュアル（案）を整備しました。

## 活動を通して

4月14日の地震発災から、12日後の26日に現地入りをしました。熊本市内に入った途端、車窓から見る家屋の状況が変わり、屋根にブルーシートを掛けた家屋が目立ち始め、IC付近のグランメッセ熊本の駐車場には、車中泊していると思われる車が多数駐車していました。

避難所に入り、高齢化率が25.8%の町にしては、非常にお年寄りが多い事が印象に残りました。避難者台帳を作成する上で分かってきたことですが、若い世代は車中泊で避難し、避難所には、お年寄りを中心に避難している状態でした。

避難所生活は、プライバシー、身体的配慮についても非常に制限され、食事も自衛隊の炊き出しによるおにぎりや菓子パンが中心となり、決して快適な環境ではありません。その中で、段ボール間仕

切りを設営後、お年寄りの徘徊が減った事や、段ボールによる簡易ベッドを設置し、足腰が弱いお年寄りに感謝された事など、現地で体験しなければ分からないことを学びました。

避難所運営は、避難者による自主運営が基本です。そのためには、普段から周知するとともに、訓練の重要性を認識しました。防災HUG※等の机上の訓練だけではなく、実体験型の訓練も考えていかねばならないと思いました。

※静岡県が開発した避難所運営ゲーム



避難者のプライバシー空間を確保する、段ボール間仕切り



総務課 防災係  
主任技師 外岡優也

派遣期間 5月1日～5月7日  
派遣先 熊本県嘉島町

## 被災地での活動内容

### ■罹災証明書発行に必要な住宅被害認定 現地調査業務

町内すべての住家を対象として、基礎、壁、屋根の被害状況や住家の傾きを外観で確認し、全壊、大規模半壊、半壊および一部損壊等の認定を行うもので、嘉島町の職員1人と派遣職員2人の計3人を1班として、6班体制で調査を行いました。

## 活動を通して

嘉島町は、緑川水系に広がる水田地帯で、阿蘇外輪山西麓からの伏流水が町内各所に湧き出し、湧水群を形成しています。私の訪れた5月上旬は、風にたなびく麦の穂が一面に広がり、黄金色の雄大な景色をつくり出していました。

この嘉島町を、4月14日午後9時26分に震度6弱、続いて16日午前1時25分に震度6強の烈震が襲い、多くの住家が被害を受けました。

私は今回の派遣期間で約100棟の家屋の被害調査を行いました。その中で全壊した住家とほぼ無被害の住家が隣り合う箇所がありました。地盤条件や揺れ方の違いなど、さまざまな要素は考えられますが、明らかなのが建築年次による耐震性の違いです。

見た目にも新しい築年数の浅い住家は被害が小さく、被災前と同様の生活が送られていましたが、

一方で荘厳な日本家屋でも古い住家は大きな被害を受け、そこに住んでいた方々は避難所や自家用車または知人の家に身を寄せるなど、避難生活を余儀なくされていました。

このことから、住家の耐震性確保は、住み慣れた我が家で命を落とさずに済むばかりか、被災後も自宅で生活することができるという点で、改めて重要だと痛感し、併せて、南伊豆町内の耐震化率を高めるにはどうしたら良いのか、非常に難しい課題を突き付けられた被災地派遣となりました。



## もしもに備えて

### 非常持ち出し品、備蓄品の準備をしておきましょう

いざという時には、ただちに避難しなくてはなりません。避難するときにはまず持ち出すのが、「非常持ち出し品」、災害直後からの混乱が納まるまでの数日間、自足するための物資が「備蓄品」です。

自分の身は自分で守る。いざという時のために、普段から備えておきましょう。

#### 非常持ち出し品の一例

- |                                       |                                      |                                    |
|---------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 現金           | <input type="checkbox"/> 預金通帳        | <input type="checkbox"/> 印鑑        |
| <input type="checkbox"/> 保険証          | <input type="checkbox"/> 免許証         | <input type="checkbox"/> 懐中電灯      |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ        | <input type="checkbox"/> 予備の乾電池      | <input type="checkbox"/> 厚手の手袋     |
| <input type="checkbox"/> 毛布           | <input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ずきん |                                    |
| <input type="checkbox"/> 缶切り          | <input type="checkbox"/> ライター・マッチ    |                                    |
| <input type="checkbox"/> ナイフ          | <input type="checkbox"/> 携帯用トイレ      | <input type="checkbox"/> 救急箱       |
| <input type="checkbox"/> 胃腸薬・便秘薬・持病の薬 | <input type="checkbox"/> 生理用品        |                                    |
| <input type="checkbox"/> 処方箋の控え       | <input type="checkbox"/> 乾パン         | <input type="checkbox"/> 缶詰        |
| <input type="checkbox"/> 栄養補助食品       | <input type="checkbox"/> 飲料水         | <input type="checkbox"/> あめ・チョコレート |
| <input type="checkbox"/> 下着・靴下        | <input type="checkbox"/> 長袖・長ズボン     | <input type="checkbox"/> 携帯用カイロ    |
| <input type="checkbox"/> 防寒用ジャケット・雨具  |                                      |                                    |

#### 備蓄品の一例

- |                                                  |                                      |
|--------------------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> レトルト食品（ごはん・おかゆなど）・アルファ米 |                                      |
| <input type="checkbox"/> インスタントラーメン              |                                      |
| <input type="checkbox"/> 飲料水                     | <input type="checkbox"/> 給水用ポリタンク    |
| <input type="checkbox"/> カセットコンロ                 | <input type="checkbox"/> 紙皿・紙コップ・割り箸 |
| <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー・ウェットティッシュ     |                                      |
| <input type="checkbox"/> ラップフィルム                 | <input type="checkbox"/> 簡易トイレ       |
| <input type="checkbox"/> 水のいらないシャンプー             |                                      |
| <input type="checkbox"/> ビニール袋                   | <input type="checkbox"/> ロープ         |
| <input type="checkbox"/> 工具セット                   | <input type="checkbox"/> ほうきとちりとり    |
| <input type="checkbox"/> ランタン                    | <input type="checkbox"/> 長靴          |

出展：消防庁HP





ー町内の魅力あふれる商品と一緒に全国へ届けましょう！ー

# ふるさと寄附 パートナー企業募集

問合せ 商工観光課 商工振興係 ☎ 6 2 - 6 3 0 0



ふるさと寄附制度による町への寄附促進と、地元特産品のPR、地元企業の活性化などを目的に、寄附者へ贈呈するお礼の品やサービスを提供する「パートナー企業」を募集しています。

## ふるさと寄附制度とは？

『ふるさとを応援したい！』『ふるさとに貢献したい！』という寄附者の思いを、地方公共団体へ『寄附』というかたちでお寄せいただくものです。

地方公共団体に寄附をしていただくと、寄附金の2千円を超える部分で一定の限度額までが、居住している市区町村の個人住民税や所得税から控除されます。

※控除対象額は、所得により異なります。



## これまでの成果

南伊豆町「ふるさと寄附」制度は、平成20年8月11日にスタートし、多くの方々から貴重なご寄附をいただきました。

| 年度     | 寄附件数    | 寄附金額         |
|--------|---------|--------------|
| 平成20年度 | 14件     | 940,000 円    |
| 平成21年度 | 9 件     | 1,070,000 円  |
| 平成22年度 | 11件     | 1,500,000 円  |
| 平成23年度 | 12件     | 1,255,000 円  |
| 平成24年度 | 44件     | 1,450,000 円  |
| 平成25年度 | 619件    | 6,032,000 円  |
| 平成26年度 | 2,054件  | 28,122,260 円 |
| 平成27年度 | 13,098件 | 370,620,861円 |

## ふるさと寄附金のお礼の品の贈呈とは

南伊豆町を応援していただいたことにお礼の意味を込めて、寄附者に町の特産品等をお送りする事業です。併せて、地元特産品のPR、地域産業の活性化にも効果を期待しています。

## お礼の品紹介

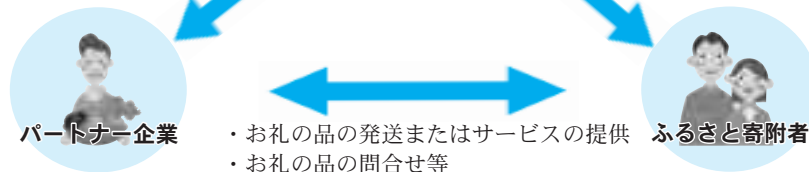
現在、145品（34事業所）のお礼の品が登録され、全国の寄附者にお送りしています（4月末日現在）。お礼の品は、海産物、野菜、果物などの生鮮類や、お菓子、ジャムなどの加工品、宿泊やアクティビティなどの体験プログラムまで、多種多様なものを取り揃えています。

## パートナー企業のメリット

- ①町のホームページ、町作成のパンフレット等を通じて、企業名、商品名等を全国へPRできます。
- ②お礼の品発送時に自社商品等のパンフレットを同封していただくことで、自社商品の販売促進、PRができます。

- ・お礼の品の発注  
(発送先の連絡)
- ・お礼の品代金請求
- ・お礼の品代金支払い

- ・寄附申込、お礼の品の選択
- ・寄附金受領証明書の発行
- ・「ふるさと感謝券」の送付



## 募集するお礼の品

南伊豆町の魅力を体感できる商品・サービスを募集します。

- ①町内で生産、製造、加工および販売等されているもの
- ②町内で提供される宿泊・体験サービス・飲食店・お土産店等の店舗利用
  - ・町内の地域ブランド向上、産業振興や雇用創出、観光PRといった地域産業の振興につながる要素をもつもの
  - ・品質および数量の面において、安定供給が見込めるもの②②
  - ・町から送付依頼後、速やかに商品が発送できるもの  
(期間が限定される商品については、パンフレットに明記することを条件に募集対象とします)
  - ・品質を保証する期間が10日以上あるもの
  - ・②については、町が発行する「ふるさと寄附感謝券を利用できるものとする。
  - ・その他町長がお礼の品として認めるもの

単品のみでなく、複数の商品の詰め合わせや、季節限定のもの、町内で提供できる体験型商品サービスなどでも結構ですので、幅広くご検討ください。



## パートナー企業要件

- ①町内に事業所がある法人または個人の方で、町税の滞納がないこと
  - ②南伊豆町小規模事業参加登録制度へ登録を行っていること
- ※30万円以上のお礼の品を提供いただく場合は、南伊豆町入札等参加資格登録を行う必要があります。
- ③お礼の品(上記『募集するお礼の品』を参照)を1品目以上提供できること。

## 申込方法

パートナー企業申込書に必要事項を記入し、写真(画像データ)および商品資料を添付の上、商工観光課へ持参、または郵送してください。(写真は電子メールでの添付提出可)

※申込書は商工観光課窓口またはホームページからダウンロードできます。

〒415-0392 南伊豆町下賀茂315番地の1

南伊豆町商工観光課商工振興係

☒ shoukou@town.minamiizu.shizuoka.jp

## パートナー企業さまからのメッセージ

パートナー企業として求められることは、「南伊豆町らしさ」を商品・サービスで発信することです。町の特徴を発揮し、他地域との差別化を図る商品・サービスを考えること、また、自社商品だけでなく、町内の他事業所との連携を考えてみるのも、新たな商品が誕生し、おもしろいと思います。



青木さざえ店  
青木孝秀さん



(有)マザーアース  
クラブ  
石川憲一さん

全国に南伊豆町の魅力を伝えるために、私たちパートナー企業は、自社製品を最高のクオリティで商品提供することが大切です。

これから登録を考えている企業の皆さん、常時生産している商品だけでなく、期間限定、数量限定商品の提供も、商品のプレミアム感が出て、魅力的だと思います。また、全国への宣伝効果も期待できますよ。

# 6月は環境月間です

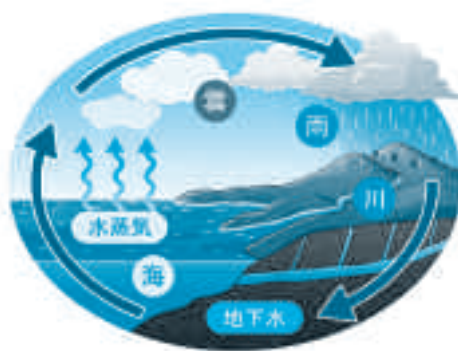
## ■水環境を守ろう～暮らしを支える「水の循環」～

水は、私たちの飲み水や炊事、洗濯、風呂などの日常生活で使われているほか、農業や観光業など幅広い分野の産業で使われ、私たちの暮らしを支えています。この貴重な「水」という資源について、改めて考えてみましょう。

### 家庭で使う水はどうやって確保しているの？

私たちが毎日使う水の主な源は川の水であり、その大もとは空から降った雨水です。地上に降った雨は川となったり、地下水となったりして、やがて海へ戻っていきます。そして海の水は、再び大気中に蒸発し、雲をつくって雨を降らせます。

地球の水は、このように太古の昔から循環しているのです。



### 水源から安全な水が届くまで

私たちは、この水の循環の中で、主に川から水を利用しています。このため、浄水場をはじめとする施設で、安全に飲める水をつくっています。



### 家庭で使った水が川に戻るまで

台所やお風呂、トイレ、洗濯など、私たちが家庭で使った後の水は、再び川に戻り、海へと流れていきます。ただし、汚れた水をそのまま川に流してしまうと、川や海が汚れ、生き物が住めなくなったり、私たちの健康に悪影響を及ぼしたりします。

そこで、川や海のきれいな水を守るため、家庭で使った水は、下水処理施設や合併浄化槽できれいな水にしてから川に戻っています。

下水道の接続や  
合併浄化槽への切替えを  
行いましょう！



### 川を汚さないために！私たちの生活をチェックしてみよう！

| 番号 | チェック項目                              | ○印 |
|----|-------------------------------------|----|
| 1  | 台所の流しや風呂の排水口に、三角コーナーなどをセットしている。     |    |
| 2  | 料理は食べきり量だけを作り、食べ残しも排水口に流さない。        |    |
| 3  | 油を捨てる場合、紙やボロ切れにしみ込ませて排水口には流さない。     |    |
| 4  | マヨネーズやカレーなどで汚れた皿は、紙や布で拭き取ってから洗っている。 |    |
| 5  | 米のとぎ汁は捨てないで、植木にやったり、庭にまいたりしている。     |    |
| 6  | 洗濯はできるだけまとめて行い、適量の洗剤で洗っている。         |    |
| 7  | 洗濯・水周りの掃除等には、自然に優しい石けん、洗剤を選んでいる。    |    |
| 8  | 下水道につないでいる。または、浄化槽の点検や清掃を定期的に行っている。 |    |
| 9  | 身近な川や排水路の清掃を行ったり、ボランティア活動に協力している。   |    |
| 10 | 環境学習講座には進んで参加している。                  |    |

### あなたの○印は何個？

#### ○印が7つ以上

→意欲十分です。これからも続けましょう！

#### ○印が4～6つ

→知らず知らずのうちに川を汚しています。全部実行するのは大変ですが、1つでも多く習慣づけるようにしましょう。

#### ○印が3つ以下

→もう少し川に優しくしましょう。



# 環境月間とは

今、環境問題はごみや自然など私たちの身の周りの問題から、地球温暖化や大気汚染など地球規模での問題までさまざまなものがあります。美しい地球、美しい南伊豆町の自然環境を50年後、100年後の子どもたちに残せるよう、私たちにできることを一緒に考えてみましょう。

## 環境破壊から町を守ろう

### ごみの野焼きはやめましょう

「煙や悪臭で洗濯物が干せない」、「悪臭がする」など、野焼きについての苦情が多数寄せられています。ごみの野焼きは、煙や灰、悪臭などで近隣の方々に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシンなどの発生の原因にもなります。このため、家庭などから出るごみを屋外で燃焼する野焼きは一部の例外を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「静岡県生活環境の保全等に関する条例」で禁止しており、違反をすると5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

#### これらは全て禁止行為です！

- ・家庭ごみの焼却
  - ・庭や空き地での少量とは言えない剪定枝、荊草の焼却
  - ・ドラム缶や簡易焼却炉での焼却
- など、基準を満たさない焼却炉での焼却

※一部の例外とされている野焼き（例外行為でも行政指導の対象となることがあります。）

- ・農林漁業を営むためにやむを得ない焼却（もみがら焼き等）
- ・地域的習慣による催事や宗教上の儀式行事に伴う焼却（どんど焼き等）
- ・風呂焚きその他日常生活を営む上で行われる焼却で軽微なもの（落ち葉焚き等）



### 不法投棄から町を守ろう！



テレビの不法投棄



空き缶の不法投棄

不法投棄とは、ごみを適正に処理せず、道路沿い、農地、山林、河川、他人の土地などに捨てる行為をいいます。

町では、不法投棄への対策を実施していますが、道路法面（のりめん 斜面）や山林などへの悪質な不法投棄が後を絶たないのが現状です。

#### ①不法投棄は犯罪です

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、不法投棄を禁止しており、違反をすると5年以下の懲役または1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金が科せられます。

不法投棄された廃棄物は、美観を損ねるだけでなく、新たな不法投棄の誘発、悪臭や周辺の土壌汚染といった環境汚染を引き起こすなど、生活環境や日常生活に悪影響を及ぼします。軽い気持ちのポイ捨ても不法投棄という犯罪行為です。

#### ②不法投棄物の処理

不法投棄をした人が判明した場合、警察へ通報し、事実確認を行ったうえで投棄した本人に撤去を要求します。ただし、投棄した人が判明しなければ、原則投棄された土地の所有者や管理者が処理しなければなりません。土地や建物の所有者は、清潔の保持にご協力ください。

#### 不法投棄対策にご協力ください

町では、町から委嘱された不法投棄監視員の方々による定期的なパトロールの実施に加え、年2回町内全域を巡回して、不法投棄の防止・早期発見に努めています。

「不法投棄をして逃げた」「不法投棄しそう」という現場を発見した場合は、車のナンバーなどを確認し、警察署（☎ 27 - 0110）または生活環境課への通報にご協力をお願いします。



問合せ 生活環境課 生活環境係 ☎ 6 2 - 6 2 7 0

地域の皆さんの健康づくりを推進する

## 保健協力委員さんを紹介します

今年4月に第15期南伊豆町保健協力委員34人が決定し、町から委嘱状を交付しました。  
これから2年間、町民の健康づくりの推進に向け、各地区で活動していただく方々です。



### 各地区の委員

| 地区名 | 氏名    | 地区名 | 氏名    | 地区名 | 氏名    |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 石廊崎 | 鈴木千衣子 | 加納  | 佐藤しづ江 | 立岩  | 伊藤えみ子 |
| 大瀬  | 山本直江  | 二條  | 鈴木良子  | 吉田  | 仲尾止美  |
| 下流  | 齋藤多賀子 | 下賀茂 | 飯島きみ代 | 妻良  | 渡邊眞千子 |
| 手石  | 竹内眞絹子 | 上賀茂 | 吉川明美  | 東子浦 | 中野あやこ |
| 湊   | 岩田喜美子 | 一條  | 高橋みちよ | 西子浦 | 保田敏子  |
| 青市  | 加藤和恵  | 蛇石  | 佐藤早苗  | 落居  | 土田佐千代 |
| 石井  | 鈴木みどり | 平戸  | 山田道代  | 伊浜  | 萩原栄子  |
|     |       | 市之瀬 | 齋藤徳子  | 一町田 | 長田ひろ子 |
|     |       | 川合野 | 芦沢伸江  | 天神原 | 島崎洋子  |
|     |       | 青野  | 成田きよゑ |     |       |
|     |       | 下小野 | 八嶋敏子  |     |       |
|     |       | 上小野 | 石田みはる |     |       |
|     |       | 岩殿  | 鈴木順子  |     |       |
|     |       | 毛倉野 | 山本みゆき |     |       |
|     |       | 差田  | 勝田眞理子 |     |       |
|     |       | 吉祥  | 黒田たき子 |     |       |
|     |       | 入間  | 外岡由美子 |     |       |
|     |       | 中木  | 高野まち子 |     |       |

### 会長あいさつ



保健協力委員長  
鈴木良子さん

私たち保健協力委員は、行政や地域と連携しながら、地域の皆さんの健康づくりを支援する活動に取り組んでいます。地域の皆さんが健康に関心を持ち、健康づくりの主役になれるよう、健康づくりについての研修会や健診のサポート、イベントでの啓発活動など、さまざまな活動に取り組んでいきたいと思っています。

健康づくりについて分からないことや知りたいことなどがありましたら各地区の保健協力委員に気軽に声をかけてください。皆さんからの声をお待ちしています。

問合せ 健康福祉課 健康増進係 ☎ 62-6233



## 5/6 被災した人たちのために



義援金を町長に託す南伊豆中学校生徒会  
南伊豆中学校生徒会が役場を訪れ、熊本地震で被災した人たちへの義援金42,143円を町長に託しました。生徒会長の長田一馬さんは、「被災地のために少しでも役立ちたい」と話しました。

## 5/14 自転車の安全を競う



南伊豆東小学校代表チームの選手たち

第30回交通安全子供自転車下田地区大会が下田小学校体育館で開催され、町代表の南伊豆東小学校6年生チームが参加しました。児童たちは練習の成果を披露し、敢闘賞を受賞しました。

## 5/22 みんなで力をあわせて



南伊豆ドルフィンの選手たち

第33回横浜港カッターレースが横浜市内で開催され、南中小学校6年生チーム「南伊豆ドルフィンズ」が小学生特別レースに参加しました。児童たちは、全力で競技に挑み、見事準優勝しました。

## 5/9 あの日を忘れない



慰霊碑に花を手向けのご遺族

伊豆半島沖地震の42周年慰霊祭が中木記念公園で行われました。ご遺族をはじめ、区役員、地元消防団員、町関係者が参列し、犠牲者の冥福を祈るとともに、地域の防災意識の高揚を誓いました。

## 5/21～22 塩尻市を訪問



塩尻市の歓迎を受ける参加者たち

杉本観光協会長を団長とする町民号が、姉妹都市交流のため、塩尻市を訪問した。参加者した町民43人は、ワイナリーフェスタや雄大な景観など、塩尻市の魅力を満喫していました。

## 人権擁護委員に委嘱されました



人権擁護委員に委嘱された比野下さん

4月1日、人権擁護委員の比野下富子さんに、法務大臣からの委嘱状を伝達しました。人権擁護委員は、人権相談、啓発活動等を通じ、明るく住みよい地域づくりに貢献されています。

## 今月のおすすめ



「江戸時代の通訳官」  
片桐一男著／吉川弘文館  
幕藩体制化、貿易国オランダとのやり取りをすべて担った日本側の通訳官「阿蘭陀通詞」。彼らはいかに異国の言葉を学んだのか。



「典獄と934人のメロス」  
坂本敏夫著／講談社  
関東大震災で横浜刑務所の外堀は全壊、大規模火災が迫る。解放された囚人たちに与えられた24時間。信じてくれた典獄のため、彼らは走った。



「今日が人生最後の日だと思っ生きてなさい」  
小澤竹俊著／アスコム  
余命宣告された瞬間、人が死に面した時、何を思うのか。どうすれば、死という苦しみを受け入れられるのか。今を丁寧に生きるための心得。



「毎日すること。ときどきすること。」  
有元葉子著／講談社  
「10年後が違うかも、と思ってね」、こつこつ続けていること。紙袋の整理、ものを1/3に減らしながら暮らす。わたしたちの「これから」の指南書。



「再生」  
石原慎太郎著／文芸春秋  
目が見えず、耳も聴こえない「私」が綴る、孤独と絶望の日々。生死を真正面から見つめる著者がおくる、感動の再生のものがたり。



「風聞き草墓標」  
諸田玲子著／新潮社  
元禄の繁栄を導いた勘定奉行の突然の死と20年後の相次ぐ変死。父の関与を疑う娘が真相を追う。史実に基づく歴史ミステリ。



「辛夷の花」  
葉室麟著／徳間書店  
小竹藩の勘定奉行・澤井家の志桜里は嫁いで3年、実家に戻されていた。藩政が揺るぎはじめた時、隣家に「半五郎」と呼ばれる藩士が越してきて…。



「眩」  
朝井まかて著／新潮社  
北斎の娘に生まれ、その右腕として様々な絵を描く一方、自分だけの光と色を終生追いつけた女絵師・応為。傑作「吉原格子先之図」に到るまで。



「10年後破綻する人、幸福な人」  
荻原博子著／新潮社  
東京五輪後に日本を襲う不況、老後破産から身を守る資産防衛術、年金・介護・不動産の基礎知識。家計を破綻させず、幸せな生活を送るための情報。



「プラハの墓地」  
ウンベルト・エーコ著／東京創元社  
陰謀渦巻く19世紀ヨーロッパ。文書偽造の腕を買われた青年は、各国の秘密情報部と接点を持ち、やがて史上最悪の偽書に行き着く。

## －新着図書案内－

子どもが本好きになる瞬間 五十嵐絹子  
しずこさん 暮しの手帖社  
日本の真相！ 船瀬 俊介  
糖質制限の真実 山田 悟  
疲れしない脳をつくる生活習慣 石川 善樹  
毎日着たい、手づくり服 美濃羽まゆみ  
忙しい人の家族ごはん 城川 朝  
高齢者につくってあげたいスイーツレシピ 太田 道子ほか著  
生存教室 内田 樹  
杏奈は春待岬に 梶尾 真治  
今はちょっと、ついてないだけ 伊吹 有喜  
よこまち余話 木内 昇  
不愉快犯 木内 一裕  
十七八より 乗代 雄介  
ガンルージュ 月村 了衛

## 雑誌の貸出も しています！

図書館では、雑誌の貸出もしています。購入している雑誌のタイトルは下記のとおりです。

- ・文芸春秋
- ・サライ
- ・日経PC21
- ・ニュートン
- ・うかたま
- ・天然生活
- ・婦人公論
- ・家庭画報
- ・エッセ
- ・きょうの料理ビギナーズ
- ・現代農業
- ・磯・投げ情報
- ・和楽
- ・B E - P A L
- ・暮しの手帖
- ・園芸 J A P A N
- ・健康 365
- ・婦人之友
- ・すてきにハンドメイド

ただし、貸出期間を少し短くさせていただきます。今月号を含め2か月前の号(例えば6月号、5月号、4月号)までは1週間とさせていただきます。それ以前の号は3週間です。どうぞご利用ください。



## 健康レシピ

### ごぼうサラダ



▷ 材料／2人分 ◁ (1人分エネルギー122kcal、塩分0.8g)

わかめ(乾).....2g  
ツナ.....40g  
ごぼう.....40g  
きゅうり.....20g  
人参.....20g  
青しそ.....2枚

A  
ごま.....少々  
マヨネーズ.....小さじ2  
プレーンヨーグルト.....小さじ2  
薄口醤油.....小さじ2/3  
粒マスタード.....小さじ1

▷ 作り方 ◁

- ①わかめは戻して、熱湯をかけ切っておく。
- ②ごぼうと人参は、千切りにしてゆでる。
- ③きゅうり、青しそも千切りにする。
- ④Aを混ぜ合わせる。
- ⑤①～④とツナを和える。

#### ここがポイント！



ごぼうの香りと食感を生かしたサラダです。

毎月19日は『食育の日』  
～「いただきます」から始まる食卓～



なすみかい  
南豆味会 (健康づくり食生活推進協議会)  
問合せ 健康福祉課 ☎62-6233



松原

## みなみいず探索記



鍋本

## 地域おこし協力隊の広域連携

### 「伊豆おこし協力隊」



伊豆で初めて地域おこし協力隊を導入したのは、南伊豆町と松崎町。初めは数人だった隊員も、昨年度・今年度で新たな市町で導入され、隊員が増えてきました。そんな各市町の隊員が連携を取っていくことができれば、伊豆に新しい旋風をおこせるのではないかと、4月に妻良で、隊員と市町の担当職員の方々を集め、交流会を開催しました。賀茂郡と伊豆市の計2市5町の隊員や行政職員約20人が集まり、浜掃除をしたり、「妻良の盆踊り」の踊りや楽器を地域の方に教えていただき、伝統文化に触れてもらいました。また、どのような連携を取っていけるかなどの意見交換などを行いました。

すぐにできる連携として、インターネットの情報発信のひとつ「フェイスブック」で、各市町の隊員の発信した情報を見ることができるよう共有ページを作成することが決定しました。これを皮切りに、伊豆全体で活性化につながる広域の連携を深めていければと思います。一人やひとりの市町では難しいことも、連携をとれば実現できたり、可能性も広がっていくはずですよ。私たちは、伊豆の地域おこし協力隊なので、「伊豆おこし協力隊」という名前で情報発信していき、一人でも多くの方に伊豆をPRし、活性化に繋げていきたいと思っています！

隊員 松原

# お知らせ

## 町営中木住宅 入居者募集

町営中木住宅の入居者を募集しています。

**募集住宅** 1戸（居室3室、台所、トイレ、浴室）

**家賃** 12,500円～24,500円（公営住宅法に基づく）

**入居要件** 下記要件を満たすこと

①町内に住所または勤務場所を有すること

②住宅に困窮していること

③同居の親族がいること（60歳以上の方などは例外）

④税金等の滞納がないこと

⑤世帯の課税所得月額が158,000円を超えないこと（高齢者世帯等については214,000円を超えないこと）

⑥暴力団員でないこと

**入居可能日** 7月1日（金）

**受付期限** 6月21日（火）

**申込み・問合せ**

地域整備課 公共管理係

☎ 62-6277

## はつらつ運動サポーター 養成講座参加者募集

高齢者の元気アップを目指し、地域で運動の普及啓発を行う「はつらつ運動サポーター」の養成講座（全5回）を開催します。

**日時**

7月8日（金）、7月15日（金）、  
7月20日（水）、7月27日（水）、  
8月3日（水） 9:30～12:00

※7月8日のみ13:30～15:30

**場所** 南伊豆町武道館

※7月8日のみ役場 湯けむりホール  
**内容**

講話「高齢者の特徴と運動の効果」  
実技「高齢者向けりんご体操」等

**対象者** 高齢者の運動普及に意欲のある方（75歳以下）

**定員** 15人※先着順

**申込期限** 6月30日（木）

**申込み・問合せ**

健康福祉課 地域包括支援センター

☎ 62-6233

## 児童手当現況届の提出 をお忘れなく！

児童手当または特例給付を受けている方は、6月中に『現況届』の用紙を送付しますので、必要事項を記載して健康福祉課まで提出してください。

**提出期限** 6月30日（木）

※平成28年1月1日時点で南伊豆町に住所が無かった方は、住民登録があった市区町村から平成28年度所得証明書（児童手当用）を取り寄せ、現況届と一緒に提出してください。

**問合せ** 健康福祉課 子育て支援係

☎ 62-6233

## 上級救命講習開催

下田消防本部では、応急手当の普及啓発のため上級救命講習を開催します。

**日時** 6月26日（日）8:30～17:30

**場所** 下田消防署、西伊豆町役場

**募集人員** 各20人（先着順）

**申込期間** 6月11日（土）9:00～6月18日（土）17:15まで

**申込場所** 下田消防署および西伊豆消防署（電話での予約・申し込みの受け付けは行いません。）

**受講料** 無料

**問合せ** 下田消防署 救急係

☎ 22-1804

西伊豆消防署 救急係

☎ 52-0119

## 弓ヶ浜大橋の耐震対策 を進めています

弓ヶ浜大橋の耐震対策について、6月末に橋脚補強工事が完成します。11月からは、落橋防止装置の設置工事を予定しており、一連の工事が完了すると、橋の耐震性能が向上します。引き続き、工事へのご理解・ご協力をお願いします。

**問合せ** 下田土木事務所 工事第1課

☎ 24-2114

## 子宮頸がん予防接種について

平成25年6月14日付厚生労働省健康局通知により、ワクチン接種との因果関係を否定できない持続的な疼痛が、接種後に特異的に見られたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種の積極的勧奨を差し控える旨、勧告がありました。

定期接種そのものを中止するものではないため、対象者のうち希望される方は子宮頸がん予防ワクチンの定期接種を受けることができますが、有効性、副反応等について十分に理解した上で、接種を受けるかどうか判断してください。（詳細については厚生労働省ホームページをご覧ください。）

**対象者** 平成12年4月2日生～平成17年4月1日生の女子

**接種回数** 3回（筋肉注射 /0.5ml）

**費用** 自己負担額なし

**申込期間** 7月29日（金）まで

※電話申込受付

**問合せ** 健康福祉課 健康増進係

☎ 62-6233

## 国税税務職員募集 （高校卒業程度）

**受験資格**

①平成28年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成29年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

**申込期間**

【インターネット】 6月20日（月）  
9:00～29日（水）（受信有効）

【郵送または持参】 6月20日（月）  
～22日（水）当日消印有効

**第1次試験** 9月4日（日）

**問合せ** 名古屋国税局 人事第二課

☎ 052-951-3511



## メディカル通信

### 地域包括ケア病床オープン 副看護部長 大村啓子

今年4月、当院に「地域包括ケア病床」がオープンしました。この病床は、急性期治療を終了し病状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設への復帰に向けた医療サービスを行う場所です。

今、医療の場は病院から地域へと移行しています。これは、地域包括ケアシステムと言って「最期は可能な限り住み慣れた地域で、できれば自宅で過ごしたい。」という人々の思いを叶えるための新たな社会保障制度です。「地域包括ケア病床」はそのシステムの一環



となる医療サービスの場です。

スムーズな在宅復帰を目指し主治医、看護師、専属リハビリスタッフ、医療相談員が、地域の開業医やケアマネージャー、訪問看護師等と連携し、安心して退院できるよう支援していきます。

医療必要度が高い患者さまを、在宅で看ているご家族のレスパイト（少しのお休み）を目的とした入院もお受けしています。当院の相談員・看護師にご相談ください。

☎下田メディカルセンター

☎25-2525

## 交流自治体 だより

東京都杉並区



### コミュかるショップ

【コミュかるショップ】とは、杉並区役所の1階で杉並区の交流自治体の物産品や区のPRキャラクターである「なみすけ」などの関連商品を販売しているお店です。

南伊豆町の特産品は、磯のめぐみ（磯海苔）など3品を販売しており、コミュかるショップでは常時販売しています。ショップ全体の品数は常時100品以上あり、リピート率殿堂入りは新潟県小千谷市の「割せんべい」、1位は福島県北塩原村の「はちみつ」、2位は福島県南相馬市の「海苔」、3位は新潟県小千谷市の「にんじんジュース」、4位は南伊豆町の「磯のめぐ

み（磯海苔）」となっております。

コミュかるショップでは、今後も区関連商品、交流自治体の物産品販売およびPRに力を入れて頑張っていきます。

☎杉並区 区民生活部 文化・交流課

☎03-3312-2111



## 戸籍の窓

### 赤ちゃん誕生おめでとう

| 地区 | 赤ちゃんの名前 | 誕生日  | 父・母    |
|----|---------|------|--------|
| 妻良 | 小澤翔空    | 4.5  | 亮二・あゆみ |
| 妻良 | 小澤莉空    | 4.5  | 亮二・あゆみ |
| 石井 | 竹内藍楽    | 4.6  | 直也・早希  |
| 妻良 | 栗田実歩    | 4.15 | 敬介・友子  |

### 結婚お幸せに

| 地区 | お名前（旧姓）         | 婚姻日  |
|----|-----------------|------|
| 青市 | かなり 賀 翔一郎・弘恵（原） | 4.19 |

### お悔やみ申し上げます

| 地区  | 氏名    | 年齢  | 月日   |
|-----|-------|-----|------|
| 下流  | 平山あい子 | 91  | 4.4  |
| 二條  | 岡部 功  | 97  | 4.10 |
| 妻良  | 眞下五十吉 | 67  | 4.10 |
| 市之瀬 | 菊池 梅子 | 94  | 4.11 |
| 大瀬  | 黒田 はま | 100 | 4.14 |
| 下賀茂 | 土屋 亨  | 76  | 4.22 |
| 子浦  | 小泉 昭三 | 85  | 4.25 |

平成28年4月1日から4月30日までに届出のあったもの（敬称略）

※このコーナーに掲載を望まない方は、戸籍届出の時にお申し出ください。

## 人の動き

（5月1日現在）

世帯数 3,961世帯

人口 8,738人（－5）

男 4,191人 女 4,547人

-----（2月中）-----

転入 27 転出 26

出生 4 死亡 10

※住民基本台帳法の改正（平成24年7月9日）により、外国人も含んでいます。

6月は、町県民税、国民年金保険料の納付月です。

納期限内に忘れずに納めましょう。

税金・料金の納付は便利な口座振替で。お申込みは、各金融機関窓口まで。



## まちの人

### 左手で自然の美を描く 元登山家

しろう  
横山 史郎 さん（平戸）

若いときは登山家として、世界のさまざまな山に挑んでいましたが、1995年、日光市のクロスカントリースキー場で脳卒中を発作し、後遺症のため失語症、下半身不随となりました。

水彩画を始めたきっかけは、入院していた私に娘が絵描きの道具を買ってきてくれたことでした。リハビリとして、昔から絵が好きだった私に向いていると勧めてくれ、美術部だった中学時代を思いだし、左手で水彩画を描き始めました。慣れない手を使い、一生懸命描いてはみるものの、思うよ

うに手が動かず、苦劳しました。

十数年リハビリに励み続け、念願だった個展を都内で開催、また昨年、自宅隣に「ギャラリーよこやま」をオープンすることができました。登山家時代の「不屈の精神」が私をここまで成長させたのだと思います。ギャラリーでは、四季折々の南伊豆の自然、登山家時代に登頂した数々の山の絵などを展示しています。ぜひ一度、水彩画で表現した自然の魅力をご覧ください。

## 健康一口メモ



### 6月は「食育月間」です！

定期的に体重計に乗っていますか？体重は健康管理のパロメーターです。急な増減があった時は、1日3食、主食（ご飯・パン・麺類など）・主菜（肉・魚・大豆製品・卵など）・副菜（野菜・海藻・キノコなど）をそろえて食べているか、ゆっくりよくかんで食べ、腹八分目を心掛けているかなど、食生活を振り返ってみましょう。お菓子の食べ過ぎ、ジュースやお酒の飲み過ぎには要注意です。

生活習慣病を予防するためにも体重を確認しながら主食・主菜・副菜の組み合わせと量を考えて食べましょう。



問合せ 健康福祉課 ☎ 6 2 - 6 2 3 3

## スマイルキッズ



青野 鈴木 愛 梨ちゃん（1歳6か月）

「お花にお水をあげるのが大スキ！  
きれいなお花さくといいな♪」

## 広報みなみいず 6月号

発行日／平成28年6月1日  
発行／南伊豆町 編集／企画課 印刷／（有）サン印刷  
〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1  
TEL 0558-62-6288 FAX 0558-62-1119  
ホームページ  
<http://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/>

### 編集後記

伊豆半島沖地震から42年が経過しました。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、いつどこで発生するかわからない地震に普段から準備をしようと改めて感じました。



広報みなみいずは、再生紙を利用しています。